

ふなばしメグスパ (船橋市北部清掃工場余熱利用施設)

イベントや
変わり風呂なども
開催しています♪

歩行浴プール、
ジェットマッサージあります！

露天風呂や大浴場、
サウナでスッキりほがほか！

もう行った？
ふなばし
メグスパ

トレーニングや
卓球もできます！

産地コーナー「ふないち」や
メグスパ食堂もあるよ！

いろいろ楽しめて
500円！
(一般料金)

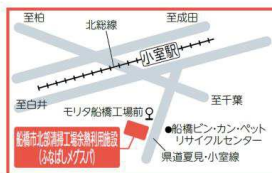
船橋 メグスパ

検索

<https://f-meguspa.jp/>

ご利用案内

所在地 大神保町 1356 番地 3
※無料駐車場 122 台
電話番号 047-457-5151
営業時間 午前 9 時～午後 9 時
※月曜休館 (休日の場合は翌平日)



- ・三咲駅からバスで約 15 分
- ・北習志野駅からバスで約 25 分
- ・小室駅からバスで約 10 分

区分	料金 (1 回)	回数券 (6 回分)
一般	500 円	2,500 円
小中学生	250 円	1,250 円
65 歳以上	400 円	2,000 円

※軽運動室 2 時間 610 円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業時間等が変更になる場合があります。

生ごみ処理容器の購入費を助成します

市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化を促進するために、生ごみを堆肥化・減量化する容器の購入費の一部を助成しています。

対象となる容器 (電気・機械式を除く)

・コンポスト容器・EM 容器・通気型容器

設置費や送料、その他付属品は助成の対象外です。

市公式 HP

生ごみ処理容器

検索

申請方法

容器を購入する前に、クリーン推進課
(047-436-2434) へご連絡ください。



スマートフォン向け生ごみ分別アプリ「さんあ〜」を配信しています！

市では、手軽に生ごみの分別や収集日などを確認できるスマートフォン向けアプリ「さんあ〜」を配信しています。ごみ出し日を知りたい、クイズで分別方法などについて学べるほか、英語・中国語にも対応しています。ぜひご利用ください。

ダウンロード

各ストアから「さんあ〜」で検索しダウンロードしてください。右記二次元コードからもダウンロード可能です。



アプリ利用料

無料 (ただし、通信料は利用する方の負担になります。)

問い合わせ クリーン推進課 ☎ 047-436-2434

◆フードドライブを実施しました

市では、新型コロナウイルスの影響により、食料の支援を必要としている子育て家庭が増えていることを受け、家庭で余っている食品を集めて支援を必要とする方のために寄付する「フードドライブ」を実施しました。下記の通り、多くの食品を提供いただき、フードバンクふなばしへ寄付することができました。

1. 期間 令和3年6月1日～6月18日
2. 場所 資源循環課
ふなばしメグスパ
各公民館
3. 件数 116件 (413kg)



フードバンク
ふなばしの
活動等はこちら↑



リサちゃんだより+

プラス

Vol.12

発行日

令和3年7月

船橋市のごみ減量・資源化の
イメージキャラクター
ふなばし 3R すずめ隊 発行/船橋市 編集/資源循環課 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 ☎ 047-436-2433 FAX 047-436-2448

知っていますか？ペットボトルリサイクル

新型コロナウイルス感染症による長引く自粛生活の影響により、令和2年度のペットボトルと罐の搬入量が前年度と比較し大幅に増加しました (表1)。今回は、特に増加率が大きかったペットボトルについてご紹介します。

表1. 資源ごみの搬入量 (t)

	令和元年度	令和2年度	増加率 (%)
ビン	4,526.11	4,568.40	0.93
カン (金属類)	2,770.32	2,960.12	6.85
ペットボトル	1,815.20	1,996.22	9.97



各地域のごみ収集ステーションから資源ごみとして週に1回収集されるペットボトルは、船橋ビン・カン・ペットリサイクルセンターへ搬入された後、ベルトコンベヤに流しながら、作業員が手作業で選別を行い、リサイクルできないものを取り除きます。作業員のチェックを受けたリサイクル可能なペットボトルは減容機で圧縮・梱包し、パール (写真1) と呼ばれる1m四方の塊にします。



写真1. 積み上げられたパール

異物がペットボトルと一緒に入っているとリサイクルできません…



ガラス

レジ袋

ペットボトルではない
プラスチック容器



上の写真は、ペットボトルの中から見つかった異物です。異物が入っていると選別に時間がかかったり、リサイクルが困難になりますので、**ペットボトル以外のものを入れないよう**にお願いします。

ベールとなったペットボトルは何にリサイクルされているのでしょうか

ベールは船橋ビン・カン・ペットリサイクルセンターからリサイクル工場へ運ばれます。その後、細かく砕き、異物を除去し、洗浄、乾燥させたフレーク(写真2)というリサイクル原料にし、飲料用ボトル、卵パック、リサイクルごみ箱、カーペット等の様々なものにリサイクルされます。

高品質なフレークを得るためには、ベールの品質が良いことが大変重要です。ベールには評価ランクがあり、A(殆ど汚れがない)、B(少しの汚れ)、D(大変汚い)の3段階に分けられています。なお、船橋市のベールは市民の皆様のご協力のおかげで、これまでの評価はAランクです。しかし、異物が多く入っていると品質が下がってしまい、リサイクルできなくなる可能性がありますので、**分別にご協力ください!**



写真2. フレーク

フレークが加熱溶解等のリサイクル処理をされていくと、様々なものに生まれ変わります



飲料用ボトル



卵パック



ごみ箱



カーペット

では、ペットボトルをごみに出すときの注意点は?

1. フタとラベルは必ず外しましょう!

フタとラベルがついているものは、リサイクルが困難になってしまい、選別ではじかなければいけないので、必ず外してください。特に、フタが閉まった状態のものは、中身が残っている場合が多く、タバコの吸殻などが詰められている事例もあります。



2. ペットボトル識別マークがあるか確認しましょう!

ペットボトルの識別表示マークのついたものを出しましょう。プラマークだけの容器は対象外です(例: サラダ油の容器など)



3. 中を水ですすぎましょう!

きれいな状態で出すことが、低コストで高品質なリサイクルに繋がります。



4. ガラスを混ぜないようにしましょう!

ペットボトルに透明ガラスが混ざると、施設でのチェックが難しくなります。ガラスは**不燃ごみ**に出してください。

5. 油性ペンで名前などが書かれたペットボトルはリサイクルできません!

油性ペンのインク成分がリサイクルに不適です。油性ペンで名前などが書かれたペットボトルは**可燃ごみ**に出してください。



クリーン船橋530の日が開催されました

令和3年5月30日(日)に、市民の皆さんとまちをきれいにする「クリーン船橋530(ゴミゼロ)の日」が開催されました。

ポイ捨ての無いきれいなまちを目指し、例年5月下旬頃に開催しているこのイベントは、平成7年の第1回から多くの方にご協力をいただいております。今年で27回目の開催となりました。

中央会場でのセレモニーは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、当日は天候に恵まれ、市内各地域の清掃活動に多数の方が参加され、市内全域で約14.4トンのごみが集まりました。



	H30	R1	R2	R3
回収重量(t)	21.0	19.5	中止	14.4

問い合わせ クリーン推進課 ☎047-436-2434

可燃ごみのカラス対策や強風時の回収袋等の飛散防止にご協力ください!

1. カラス対策

生ごみの入った可燃ごみをカラスが狙っています。ネットはかけているのに目が粗い、ネットからごみはみ出している、ネットの上にゴミが置かれているなど、ごみ収集ステーションの使用法が悪いとカラスにごみを荒らされ景観が悪くなるほか、臭いの問題なども発生します。また、餌となる食べ物があると記憶されてしまえば、同じ場所が繰り返し狙われます。カラスにごみを荒らされないための対策をしましょう。

2. 強風時の回収袋の飛散防止

風の強い日など、空の資源ごみ回収袋、ペットボトル収集用あみ袋、カラス除けネットなどが飛ばされたり、ごみが入っている袋が飛ばされ中のごみが飛散することがあります。

飛んできた袋などを避けようとして思わぬ事故に繋がる可能性もあり非常に危険ですので、風の強い日などは、各利用者や管理者の方々で袋やネットが飛ばされないよう工夫をいただき、人的・物的の損害が発生しないようご協力をお願いいたします。



ごみ収集ステーションは利用する方々での管理になります。適切な利用を心掛け、協力して管理しましょう。

問い合わせ クリーン推進課 ☎047-436-2434

浄化槽の維持管理を忘れずに!

浄化槽は、微生物の働きなどを利用して家庭から出た汚水を浄化し、きれいな水にして放流する施設ですが、元々下水道の地域に住んでいたためどのような手続きや維持管理が必要になるかわからないとのお問い合わせをいただくことがあります。主な手続きや維持管理は下記のとおりとなりますが、詳細やご不明な点は廃棄物指導課までお問い合わせください。

問い合わせ 廃棄物指導課 ☎047-436-3813

1. 管理者変更(引っ越しの時など)

物件の売買や世帯主の変更があった時に届出の必要があります。変更の日から30日以内に浄化槽管理者変更報告書をご提出ください。**届出が無いと必要な書類が届かない可能性があります!!**

2. 日頃の維持管理

- ① 保守点検 (年3~4回)
- ② 法定検査 (年1回)
- ③ 清掃 (年1回以上)

3. 使用の廃止

家の解体や下水道へ接続するなどして浄化槽の使用が廃止された場合、その日から30日以内に浄化槽使用廃止届出書をご提出ください。なお、一時的に使用を休止する場合には、浄化槽休止届出書があります。

法定検査及び業者の紹介は下記までお問い合わせください。

○法定検査機関	公益社団法人 千葉県浄化槽検査センター	☎043-246-6283
○業者紹介※	一般社団法人 千葉県環境保全センター	☎043-245-4222
※保守点検業者及び清掃業者		